

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ	平成17年4月1日	清水 聡子	〒 545-0051 (住所) 大阪市阿倍野区旭町2-1-2 あべのポンテ2階 (電話) 06-6632-3274																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人いわお学園	平成17年4月1日	高添 陽一	〒 545-0051 (住所) 大阪市阿倍野区旭町2-1-2 あべのポンテ2階 (電話) 06-6632-3274																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
衛生	衛生専門課程	プロスタイリスト科	令和 6(2024)年度	-	令和7(2025)年度																													
学科の目的	高校卒業後、理美容サロンに就職した者に対し、サロンに従事するためのマナー・接客術に加え、特に国家資格を必要としない施術(ヘッドケア・ネイルケア等)を中心とすることで、習得した技術をすぐに職場で活かすことのできる環境を提供し、日々の仕事に対する自信を養わせるとともに技術取得への更なる意欲の向上を図る。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	カット・シャンプー・ヘアセットなどの基本的な技術の授業だけでなく、接客マナーやカウンセリングなどサロンで働くときに必要となる実践的なカリキュラムがすべて学ぶことができる。 取得可能な資格: 日本理美容技能協会認定 メンズカット技術検定・カット技術検定・シェービング技術検定・パーマ技術検定・シャンプー技術検定・カラー技術検定																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,430 単位時間 93 単位	140 単位時間 10 単位	90 単位時間 80 単位	1,390 単位時間 3 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
90 人	54 人	0 人	0 %	3 %																														
就職等の状況	■卒業者数(C) : 9 人 ■就職希望者数(D) : 9 人 ■就職者数(E) : 9 人 ■地元就職者数(F) : 9 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 人 (令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 美容業界、(株)ZENON、BOSS、理美容業界																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 0 評価団体: 受審年月: 年 月 評価結果を掲載したホームページURL																																	
当該学科のホームページURL	https://www.nhc.ac.jp																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,430 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,050 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>93 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>30 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>5 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>35 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,430 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	150 単位時間	うち必修授業時数	1,050 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	93 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	30 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	5 単位	うち必修単位数	35 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,430 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	150 単位時間																																	
うち必修授業時数	1,050 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																	
総単位数	93 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	30 単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	5 単位																																	
うち必修単位数	35 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 4 人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	4 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	5 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	4 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計	5 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校においては、本来、現場での実務経験を通じた学びが重要視されます。しかし、国家資格の取得を主な目的とした授業に重点が置かれている現状では、実務に直結した実践的な学びが不足しがちです。この課題を補うため、本校ではサロン経営者やメーカーをはじめとする外部企業・団体と積極的に連携し、現場に近い実践的な学習機会を学生に提供する必要があると考えています。

そのため本校では、実務体験が可能な実習や外部連携による各種プログラムを積極的にカリキュラムへ導入し、実践力と専門性を兼ね備えた人材の育成を教育方針とします。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラムの編成については、校長をはじめ、各学科の担当教員等で構成する教務会議において最終決定を行います。その際、教育課程編成委員会からの意見や提言を十分に踏まえ、積極的に議論を行い、教育内容やカリキュラムへ反映します。

また、国家試験受験資格の取得に必要な授業を確実に実施するとともに、限られた教育時間の中で実践的な知識・技術をより効果的に習得できるよう、授業内容や指導方法の改善に継続的に取り組みます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
高添 陽一	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 理事長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
丸山 勇樹	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 理容科 副校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
平岡 明美	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 美容科 副校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
置田 和夫	元上宮太子高等学校 教頭	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
丸尾 匠司	(株)ZENON 常務	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
飯田 三樹	ALL WINグループ代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
岡 俊孝	FACE1 代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
池田 豊	サムソン&デリラ近畿支部 教育部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年 11月11日 15:00～16:00

第2回 令和8年 3月16日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学生にとっての第一の目標は国家資格の取得であります。国家試験対策のみに偏ることなく、実践的な技術・知識の習得とのバランスを考慮しながら授業を進めております。また、近年はエステティシャン志望をはじめ、生徒の進路希望が多様化しており、理美容師志望者を主な対象としてきた従来の授業内容だけでは、十分に対応しきれない場面も見受けられます。そのため、今後は学生一人ひとりの進路希望に応じて選択できる授業内容を取り入れるなど、カリキュラムの見直しと一層の充実を図る必要があると考えております。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習において現役の理美容師による実技指導や講習を教育課程に取入れ、教室内での演習の実効性向上に努めている。また、企業からのフィードバックを教育内容の改善に活かすとともに、学生の実習体験を振り返る仕組みを整備することで、実習の質の向上と継続的なカリキュラムの見直しを図っています。こうした取り組みを通じて、業界との信頼関係を構築し、実習・演習を単なる職場体験にとどめず、就職や卒業後の支援にもつながる持続的な産学連携体制の確立を基本方針としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現場で活躍する理美容師を招いての特別授業や技術講習を実施しており、最新の技術や接客スキルに触れることで、学生の実践力が向上している。これらの授業を通じて、現場での技術的判断力やお客様とのコミュニケーション力を養いさらに企業からの意見をもとに、校内演習の内容も実務に即した形に改善しており学生はシミュレーション形式の演習に取り組む中で、問題解決力や対応力を高めることができます。実習終了後には受入れ企業から学生に対するフィードバックを受け、技術・接遇・態度面などの多角的な評価を教育指導に活かしています。実習を通じて得た気づきや課題を今後の学修に反映させることで、学生1人ひとりの成長が促進されている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
接遇マナー	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	社会人のマナー	(有)ドリームファクトリー
接遇マナー	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	おもてなしの心の表し方	(有)ドリームファクトリー
実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	グルーミニスト	(株)ZENON
実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	デザインカット	(株)ZENON

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、本校内での教職員同士の勉強会や意見交換会の他、外部の企業や団体の主宰する研修、講習会、セミナー等積極的に活用することとし、または外部の企業や団体と連携して講師を招聘するなどして、実務に関する最新の情報、技術及び技能等修得できるものを選定企画する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	理容技術理論・理容実習教員資格認定にかかる研修会	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和8年1月19日～令和8年1月30日	対象:	担当教員
内容:	理容学校の教科科目の中で最も授業時間が多く、中心に位置づけられる『理容技術理論』『理容実習』について改めて理論からの基礎を学び理解を深め技術について論理的に学生に指導する知識を習得することで理容学校教員としての礎を築き今後の指導に役立てる。		
研修名:	AI技術向上セミナー	連携企業等:	BUZZMEDIA(株)
期間:	令和8年2月13日～令和8年2月13日	対象:	全教員
内容:	AIを使って授業の補足資料やカリキュラムが作成できる技術を学ぶ		

研修名:	美容技術理論・美容実習教員資格認定にかかる研修会	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和8年6月8日～令和8年6月19日	対象:	担当教員
内容	美容学校の教科科目の中で最も授業時間が多く、中心に位置づけられる『美容技術理論』『美容実習』について改めて理論からの基礎を学び理解を深め技術について論理的に学生に指導する知識を習得することで美容学校教員としての礎を築き今後の指導に役立てる。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教員としての資質向上のために	連携企業等:	教育課程編成委員会学術機関等の有識者
期間:	令和8年3月28日～令和8年3月28日	対象:	対象教員
内容	教職員対象に1年間携わった授業、学生指導に対し円グラフを使って自身の『強み』『弱み』を見える化させ長年教壇で教育に携わってきた学術機関の有識者から強みの拡大と弱みを克服するための助言をもらい今後の学生の指導に役立てる。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	美容技術理論・美容実習教員資格認定にかかる研修会	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和8年11月30日～令和8年12月11日	対象:	担当教員
内容	美容学校の教科科目の中で最も授業時間が多く、中心に位置づけられる『美容技術理論』『美容実習』について改めて理論からの基礎を学び理解を深め技術について論理的に学生に指導する知識を習得することで美容学校教員としての礎を築き今後の指導に役立てる。		
研修名:	理容技術理論・理容実習教員資格認定にかかる研修会	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和9年1月10日～令和9年1月16日	対象:	担当教員
内容	理容学校の教科科目の中で最も授業時間が多く、中心に位置づけられる『理容技術理論』『理容実習』について改めて理論からの基礎を学び理解を深め技術について論理的に学生に指導する知識を習得することで理容学校教員としての礎を築き今後の指導に役立てる。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	大阪地区理容師美容師養成施設教職員研修会	連携企業等:	大阪地区理美容師養成施設協議会
期間:	令和8年9月26日～令和8年9月26日	対象:	対象教員
内容	学生指導に必要となるスキルアップのための講義視聴		
研修名:	人権教育研修会	連携企業等:	大阪地区理美容師養成施設協議会
期間:	令和8年10月19日～令和8年10月19日	対象:	担当教員
内容	ジェンダー差別など様々な状況にある学生が安心して学校生活が送れるための講義視聴		
研修名:	教員としての資質向上のために	連携企業等:	教育課程編成委員会学術機関等の有識者
期間:	令和9年3月28日～令和9年3月28日	対象:	対象教員
内容	教職員対象に1年間携わった授業、学生指導に対し円グラフを使って自身の『強み』『弱み』を見える化させ長年教壇で教育に携わってきた学術機関の有識者から強みの拡大と弱みを克服するための助言をもらい今後の学生の指導に役立てる。		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
学校関係者評価委員会の提言を踏まえ、学校運営や教育活動等ガイドラインの各評価項目について改善する等により、学校の『質』の向上を図ることを基本方針とする。			

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を踏まえ、学校運営の効率化を図る観点から、新任教員についても学校運営の一端を担う機会を設けるなど、積極的な参画を促進してまいります。具体的には、新規採用教員を対象とした計画的な育成プログラムを策定・実施するとともに、中堅教員による指導・支援のもと、学校運営の一部を担う機会を設けることにより、早期の資質・能力の向上及び実践力の育成を図ります。あわせて、同時期に採用された実務経験を有する教員から助言や支援を受けられる環境の整備を進め、校内における組織的な育成体制の充実・強化を図ってまいります。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
竹原 正二	日本理容美容協同組合 代表理事	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
高部 敏彦	アクティブグループ代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
光安 清登	株式会社NAVI 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
西村 友也	株式会社ダリア 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
松田 康秀	株式会社スマートスタイル 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
井上 卓士	有限会社セサンク 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
高鳥 淳平	株式会社ZENON マネージャー	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nhc.ac.jp/>

公表時期: 令和8年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価委員会から、学校運営の効率化を図る観点から、新任教員についても一定の役割を担い、積極的に学校運営へ参画する機会を設けるよう提言を受けました。これを踏まえ、まず、新規採用教員を対象とした育成計画を策定・実施し、中堅教員の指導・支援のもとで学校運営の一部を担う機会を設けることにより、早期の戦力化を図ってまいります。また、同時期に採用された実務経験を有する教員から助言や支援を受けられる環境を整備し、校内における組織的な育成体制の充実・強化に努めてまいります。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を踏まえ、学校運営の効率化を図る観点から、新任教員についても学校運営の一端を担う機会を設けるなど、積極的な参画を促進してまいります。具体的には、新規採用教員を対象とした計画的な育成プログラムを策定・実施するとともに、中堅教員による指導・支援のもと、学校運営の一部を担う機会を設けることにより、早期の資質・能力の向上及び実践力の育成を図ります。あわせて、同時期に採用された実務経験を有する教員から助言や支援を受けられる環境の整備を進め、校内における組織的な育成体制の充実・強化を図ってまいります。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
竹原 正二	日本理容美容協同組合 代表理事	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
高部 敏彦	アクティブグループ代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
光安 清登	株式会社NAVI 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
西村 友也	株式会社ダリア 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
松田 康秀	株式会社スマートスタイル 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
井上 卓士	有限会社セサンク 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
高鳥 淳平	株式会社ZENON マネージャー	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nhc.ac.jp/>

公表時期: 令和8年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価委員会から、学校運営の効率化を図る観点から、新任教員についても一定の役割を担い、積極的に学校運営へ参画する機会を設けるよう提言を受けました。これを踏まえ、まず、新規採用教員を対象とした育成計画を策定・実施し、中堅教員の指導・支援のもとで学校運営の一部を担う機会を設けることにより、早期の戦力化を図ってまいります。また、同時期に採用された実務経験を有する教員から助言や支援を受けられる環境を整備し、校内における組織的な育成体制の充実・強化に努めてまいります。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的な職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.nhc.ac.jp/>

公表時期: 令和8年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 プロスタイリスト科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師法を中心に、美容の業務に関係の深い法令の内容を学び、公衆衛生を担う理容師の社会的責任を学ぶ。	1通	10	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生全般について学び、美容師として注意を払わねばならない感染症・環境衛生を学ぶ。	2通 3通	30	2	○			○			○	
3	○			保健	人体の構造、機能について学び、皮膚・毛髪等を科学的に理解する。	2通 3通	30	2	○			○			○	
4	○			香粧品化学	美容施術の際に使用する器具や香粧品を正しく取扱うために必要な知識を学ぶ。	2通 3通	30	2	○			○		○		
5	○			運営管理	美容業に求められる接客法や消費者への対応方法を身につけるとともに経営管理の基本を学び美容業における運営上の管理手法を実践する。	2通	10	1	○			○		○		
6	○			文化論	美容の施術に必要な部的感覚と表現力を養うとともに歴史を勉強しヘアデザインに役立てる。	3通	15	1	○			○		○		
7	○			技術理論	理美容に用いられる器具や機械の種類、目的を理解し、その正しい取扱方法を学び、基礎的技術理論を実際に即して身につける。	3通	15	1	○			○		○	○	
8	○			接遇・マナー	理美容師としてサロンで従事するための接遇・マナーを早期に習得させることを目的と社会人としての常識・礼儀についても併せて習得する。	1通 2通	90	3			○	○		○	○	○
9	○			実習	高校卒業後、理美容サロンに就職した者が、国家資格取得前にお客様に施術できるグルーミニスト技術を早期に習得させる。	1通 2通 3通	1390	50		○		○			○	○
10	○			サロン実習 コミュニケーション	接客を業とする上でのコミュニケーション力を高める。	1通 2通 3通	810	30		○		○			○	
合計					10 科目		93(2,430) 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：全課目において成績評価が5段階評価の3以上であること	1 学年の学期区分	3 期
履修方法：全課目出席率100%であること	1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。